

子育てや高齢者介護・日常生活の支援で活躍しています

子育て支援事業

保育士資格者と保育サポーターの会員が、豊かな経験を活かして育児を支援します。

子育て中のお母さんを応援します！



【詳しくは、ホームページをご覧ください】

ご用命・お問い合わせは

Tel.059-354-3670

このような時にご利用ください

- 両親が外出するとき
・病院、買物、美容院などの日常的な用事に行く間
・音楽鑑賞、カルチャーセンターに行く間など
- お母さんが疲れたとき・お子さんと少しの時間離れたいとき
- サークル活動、イベント等で託児が必要なとき
- 保育園・幼稚園で保育の援助が必要なとき
- その他、お子さんの世話に関すること
・産前・産後の手伝い(沐浴、授乳、食事の仕度、掃除 など)

ピッコロのご利用について

- ★お子さんを預かる場所は、当センター一時預り施設ピッコロです。
- お預かりできるお子様／首のすわる頃～小学校低学年層程度
- 利用日／年中無休(但し12月29日～1月3日まではお休みします)
- 利用時間／午前8時～午後6時(時間についてはご相談に応じます)
- ★万が一に備え、保険に加入しています。
- ★シルバー人材センターや会員の車による送迎は法律上お受けすることができません。
- ★イベント時やご自宅での託児は個別にご相談下さい。
- ★申し込みはお電話でどうぞ。

介護保険事業

1人ひとりの生き方や気持ちを大切にします

介護室用電話

Tel.059-350-1775

同世代のヘルパーが親身になって心の通うお世話をさせていただきます

訪問介護

(要介護者1～5の方)

訪問介護員がご家庭を訪問して、食事の介助や身体の清拭などの介護、調理や洗濯など日常生活で必要とされるサービスの提供を行います。

身体介護サービス

- 食事の介助
- 排泄の介助
- 更衣の介助
- 入浴の介助
- 身体の清拭・洗髪
- 体位変換の介助
- デイサービスなどの送り出し

介護予防訪問介護

(要支援者1・2の方)

「日常生活上の基本動作がほぼ自立し、状態維持・改善可能性の高い」軽度者の方の自立支援と「目標指向型」のサービス提供を行います。

身体介護サービス

- 掃除・整理整頓
- 洗濯
- 食事の準備や調理
- 買い物
- 薬の受け取り など

生活支援事業

生活支援事業及び生活110番のご用命・お問い合わせは

Tel.059-354-3670

介護保険が適用されない日常生活の支援もお手伝いさせていただきます

介護保険では、介護度に応じて受けられるサービスの限度が決められています。介護保険では対応できないサービスについて、国はシルバー人材センターの有効活用を薦めております。

生活支援など

- 食事の支度や買い物代行
- 院内介助
- 掃除・洗濯・お片付け など

屋内・外作業など

- 換気扇洗浄
- ガラス拭き・網戸洗い
- 浴室等のカビとり
- 家屋の小修理 など

生活110番

なかでも、日常生活のちょっとした困りごとやお急ぎのものは、生活110番がお手伝いします

- 電球・蛍光灯の交換 ●軽易な家具の移動 ●粗大ごみの搬出 ●庭掃除 など
- 利用料金／1件 900円 ■利用条件／作業が1時間以内のもの ■作業に必要な材料費は、お客様の実費負担です

発注からお支払いの流れ まずはお電話ください

- ① ご依頼内容を詳細にお伺いし、条件や金額などを話し合います。(内容により、現地へ伺います。)
- ② 正式な発注をいただき、センターがお引き受けし、契約となります。
- ③ 会員は契約内容に従い就業し、完了後に報告書を作成の上、依頼主様にご確認いただきます。
- ④ 報告書をセンターに提出し、これに基づきセンターから請求書を送付いたします。
- ⑤ 請求内容をご確認のうえ、代金を指定口座へお振込みいただきます。